

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター
平成24年度 業務の実績に関する評価結果
(原 案)

平成25年 8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

(6) 職員数(平成24年4月1日現在)

1, 134人(常勤886人、非常勤248人)

医師194人(常勤151人、非常勤43人)、看護師等608人(常勤530人、非常勤78人)、
コメディカル168人(常勤154人、非常勤14人)、事務等164人(常勤51人、非常勤113人)

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県総合医療センターにおいては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県総合医療センターとして、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県総合医療センター(以下「法人」という。)の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、二次医療圏はもとより、三次医療圏の中核的な病院として、県下全体を視野にいれて、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、県全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

岐阜県総合医療センターの理念は、「県民に信頼され、患者本位の安全で良質な全人的医療の提供」で、①岐阜県の基幹病院としての急性期を中心とした医療を担当する。②科学的根拠に基づく医療の提供と医療安全に務める。③必要な医療情報を広く公開し、医療の信頼性を確保する。④地域の医療機関や福祉施設との連携を重視する。⑤迅速かつ確実な医療とするとともに、効率的な病院経営に努める⑥医学的知識、医療技術の研鑽に努め、医学や医療の進歩に寄与することなどを基本方針としている。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県総合医療センター

(2) 所在地

岐阜県岐阜市野一色4-6-1

(3) 沿革

当院は明治42年岐阜衛戍病院として創設。岐阜陸軍病院、国立岐阜病院を経て昭和28年7月岐阜県に移譲され、病床数130床の岐阜県立岐阜病院として開院しました。

昭和28年 7月	岐阜県立岐阜病院として開院	病床数130床
昭和29年10月	総合病院の承認を受ける	病床数259床
昭和43年 2月	救急告示病院に指定	
昭和45年 6月	特殊放射線棟新築	
昭和47年 8月	東病棟新築	病床数370床
昭和49年 3月	厚生省臨床研修病院に指定	
昭和58年 9月	西病棟新築	病床数500床
昭和58年11月	救命救急センター開設	
昭和63年 3月	中央診療・新生児センター棟新築	病床数522床
平成 4年 2月	特殊放射線棟増築	
平成 4年 7月	病院医療総合情報システム導入	
平成 8年 8月	新生児センター3床増床	病床数525床
平成 8年12月	基幹災害医療センターに指定	
平成 9年 4月	院外処方箋実施	
平成 9年 7月	結核病棟を廃止し、一般病棟に変更	病床数530床
平成11年 8月	クリニカルパス導入	
平成11年11月	25床増床	病床数555床
平成13年 6月	病診連携室(平成14年4月より病診連携部へ改組)設置	
	開放型病床(12床)開設(平成14年1月より27床)	
平成14年 3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定証取得	
平成14年 4月	女性専用外来開設	
平成14年10月	医療安全部開設	
平成16年 4月	新医師臨床研修病院に指定	
平成16年 4月	臨床研修センター設置	
平成17年 1月	地域がん診療連携拠点病院に指定	

平成18年11月	本館新築。岐阜県総合医療センターへ名称変更。	病床数590床
	岐阜県立病院医療総合情報システム(電子カルテ)導入	
平成19年 8月	岐阜DMAT指定病院に指定 (DMAT:災害派遣医療チームの略)	
平成19年 9月	7対1看護体制を取得	
平成20年 2月	総合周産期母子医療センターに指定	
平成20年 9月	地域医療支援病院に指定	
平成21年 4月	DPC(入院包括診療報酬制度)対象病院に指定	
平成22年 1月	情報交流棟・管理棟改修工事完成	
平成22年 4月	地方独立行政法人岐阜県総合医療センターへ移行	
平成23年 4月	患者駐車場500台の整備	
平成24年 3月	DPC医療機関群II群の適用	
平成24年 4月	へき地医療拠点病院の指定	

(4) その他

- ① 病床数 一般病床 590床
- ② 主な役割及び機能
- 高度で先進的な急性期医療センター機能
 - 救命救急センターを設置する第三次救急医療施設
 - 災害時に県下を対象に指定された基幹災害医療センター及びDMAT指定病院
 - 地域がん診療連携拠点病院
 - 臨床研修指定病院
 - 地域医療支援病院
 - へき地医療拠点病院
- ③ 重点医療
- 5つの重点医療と7つのセンターによる高度先進医療の提供
- 救命救急医療(救命救急センター)
 - 心臓血管疾患医療(心臓血管センター)
 - 周産期医療(母と子ども医療センター、小児医療センター、新生児医療センター)
 - がん医療(がん医療センター)
 - 女性医療(女性医療センター)

④ 診療科目(52)(平成24年4月1日現在)

総合診療科/内科/糖尿病・内分泌内科/循環器内科/不整脈科/腎臓内科/神経内科/消化器内科/肝臓内科/血液内科/呼吸器内科/小児科/小児循環器内科/小児腎臓内科/小児心臓外科/小児外科/小児脳神経外科/新生児内科/外科/消化器外科/整形外科/脳神経外科/心臓血管外科/呼吸器外科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/眼科/耳鼻いんこう科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/歯科口腔外科/心療内科/精神科/病理診断科/麻酔科/救急科/小児救急科/疼痛緩和内科/疼痛緩和外科/成人先天性心疾患診療科/臨床検査科/形成外科/母胎科/救急外科/脳卒中内科/脳卒中外科/内視鏡外科/産婦人科/成育医療科/女性科

⑤ 専門外来(30)(平成24年4月1日現在)

膠原病・リウマチ内科外来/フットケア外来/糖尿病生活指導外来/肥満外来/メタボリック生活指導外来/禁煙外来/ペースメーカー外来/不整脈外来/腹膜透析外来/もの忘れ外来/小児アレルギー外来/小児脳波外来//小児発達外来/脊椎外来/リウマチ外来/手の外科外来/女性外来/学童外来/漢方外来/顎関節外来/睡眠時無呼吸外来/不眠外来/頭痛外来/緩和ケア外来/心臓リハビリテーション外来/脚外来/小児神経・重症心身障害児外来/小児神経外来/小児腎臓外来/緩和ケア内科外来

Ⅱ 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

地域の基幹病院として、より質の高い医療を提供するため、内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を導入したことは評価できる。

認定看護師・専門看護師の資格取得やコメディカルに対する専門研修への参加を積極的に支援しており評価できる。

総合相談センターに医師・看護師・コンシェルジェの他、新たに介助者を配置し相談体制の強化を図ったことは評価できる。

検査機器の効率的な運用による検査件数の増加・検査待ち日数の短縮及び手術室の弾力的な運用による手術件数の増加など、患者サービスの向上に対する努力が見られる。

小児救急医療の機能充実を図るため、小児集中治療室を整備したことは評価できる。

近隣の医療機関との役割分担と連携強化が実現されており、地域医療の全体的な水準の向上に大きく貢献している。

<課題>

導入された内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）について、効率的な活用ができるようさらなる人材育成に尽力されたい。

新たに整備する重症心身障がい児入所施設において専門的な医療業務に携わる医師、看護師の確保・育成について、計画的に実施されたい。

1-2 調査研究事業

<特筆すべき事項>

治験に関しては前年度並みの実績を上げており、調査研究事業の遂行に努めている。

1-3 教育研修事業

<特筆すべき事項>

最先端の医療技術・知識の取得のため、国内外に医師を派遣しており、質の高い医療従事者の養成に取り組まれていることは評価できる。

多くの医学生・看護学生・コメディカル・救急救命士の実習を受け入れており、教育研修事業の遂行に努めている。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

高度医療機器の共同利用及び小児夜間急病センターの確実な運用を図るため共同診療を推進されていることは評価できる。

医師不足地域やへき地医療機関への医師派遣については、新たに久々野診療所や坂内村国保診療所等に派遣するなど積極的に実施されており評価できる。

1-5 災害等発生時における医療救護

<特筆すべき事項>

予期せぬ災害に備え、災害医療体制の質の向上と維持が期待される。

<課題>

中期計画中に、災害時医療チーム（DMAT）の5班体制の確保の実現に向けて引き続き努力された。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

<特筆すべき事項>

診療材料等については、効率的な調達による経費節減が図られている。

医師事務作業補助者などの増員を積極的に行っており、医療従事者の負担軽減に取り組む努力が見られる。

人事評価制度の構築に向けて、一部試行段階まで検討したことは評価できる。

未収金の発生防止対策については、医療費の支払い易い環境づくりに努めるとともに、弁護士法人に委託して回収実績を上げるなどして未収金件数及び未収金額を減少させたことは評価できる。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<特筆すべき事項>

地方独立行政法人化後、初めて経常収支比率が100%を超え黒字に転換できたことは評価できる。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

<特筆すべき事項>

県に対し負担する債務の償還が確実に実施されており、債務償還の遂行は円調である。

Ⅲ 項目別評価 ー小項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	26			22	4
調査研究事業	5			5	
教育研修事業	4			4	
地域支援事業	4			2	2
災害時医療救護	4			4	
合計	43			37	6

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 地域の基幹病院として、より質の高い医療を提供するため、内視鏡手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を導入したことは評価できる。効率的に活用できるようさらなる人材の育成に尽力されたい。（項目番号1）
- 看護師の確保や院内保育所の充実に向けての努力は認められる。（項目番号2）
- 平成24年度に2名の認定看護師・専門看護師を養成しており、看護の質の向上に寄与するものと思われる。また、多くの看護師が看護学会などに参加されている。（項目番号4）
- 多くのコメディカルが研修に参加しており評価できる。（項目番号5）
- 検査機器の効率的な運用による検査件数の増加・検査待ち日数の短縮及び手術室の弾力的な運用による手術件数の増加など、患者サービスの向上に対する努力が見られる。（項目番号9）
- 総合相談センターに医師・看護師・コンシェルジェの他、新たに介助者を配置し相談体制の強化を図ったことは評価できる。（項目番号17）

○「地域医療支援病院」として要求される水準を大きく上回り、近隣の医療機関との役割分担と連携強化を実現されており、地域医療の全体的な水準の向上に大きく貢献している。（項目番号18）

○「ほっとサロン」を毎日開催し、在宅医療等の相談に積極的に対応したことは評価できる。（項目番号24）

○小児救急医療の機能充実を図るため、小児集中治療室を整備したことは評価できる。また、新たに整備する重症心身障がい児入所施設における専門的な医療業務に携わる医師、看護師の確保・育成について、計画的に実施されたい。（項目番号26）

1-2 調査研究事業

○治験に関しては前年度並みの実績を上げており、調査研究事業の遂行は計画通りである。（項目番号27）

1-3 教育研修事業

○最先端の医療技術・知識の取得のため、国内外に医師を派遣しており、質の高い医療従事者の養成に取り組まれていることは評価できる。（項目番号33）

○多くの医学生・看護学生・コメディカル・救急救命士の実習を受け入れており努力が見られる。（項目番号35）

1-4 地域支援事業

○高度医療機器の共同利用及び小児夜間急病センターの確実な運用を図るため共同診療を推進されていることは評価できる。（項目番号37）

○医師不足地域やへき地医療機関への医師派遣については、新たに久々野診療所や坂内村国保診療所等に派遣するなど積極的に実施されており評価できる。引き続き、尽力されたい。（項目番号38）

1-5 災害等発生時の医療救護

○予期せぬ災害に備え、災害医療体制の質の向上と維持が期待される。（項目番号44）

○災害時医療チーム（DMAT）の5班体制の確保の実現に向けて引き続き努力されたい。（項目番号44）

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	9			7	2
業務運営の見直しや効率化による収支改善	5			2	3
合計	14			9	5

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 医師クラークを増員して、医師の負担軽減に取り組む努力が見られる。(項目番号50)
- 人事評価制度の構築に向けて、一部試行段階まで検討したことは評価できる。(項目番号52)

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

- 診療材料等について、効率的な調達による経費節減が図られている。(項目番号54)
- 医療相談員の仲介、退院時の未払防止対策、クレジット決済など医療費が支払い易い環境づくりに努めるとともに、弁護士法人に回収業務を委託し回収の実績を上げるなどして、未収金件数を減少させたことは評価できる。(項目番号56)
- 逆紹介率・退院時加算ともに増加していることは評価できる。(項目番号57)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1				1

【検証結果の概要】

○地方独立行政法人化後、初めて経常収支比率が100%を超え黒字へ転換できたことは評価できる。(項目番号59)

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	5			5	
県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務に関する事項	1			1	
合計	8			8	

【検証結果の概要】

8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

○償還を確実にしている。(項目番号67)

参考 入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標(*)	職員給与費対医業収益比率	目標(*)
H23	193,205人	285,186人	▲3.6億円	98.8%	100%以上	47.2%	50%以下
H24	192,695人	297,289人	5.4億円	103.1%		47.2%	

*経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成26年度までに達成すべき数値